



ふじのくに地域少子化突破戦略応援事業 「子育てサロン・まある」

申込み・問合せ先/子育てコーディネーター（子育て交流センター内：979-8800）



子育て世代の身近な拠り所として各地区の公民館で「子育てサロン」を開催します。紙芝居、パネルシアター、ふうせん遊びなどで楽しく親子で遊びませんか。

○開催日時・場所

9月3日（月）：仁田公民館、9月10日（月）：
間宮公民館、9月24日（月）：畑毛公民館、
9月26日（水）：平井公民館
10時～11時（開始前に受け付けあり）

○参加料・募集人数

参加無料、会場により人数制限をかける場合があります。事前にお申し込みください。
（受付時間：火曜日～土曜日の9時～12時）

○その他

開催日によって内容が変わります。



重度障害者（児） 医療費助成金受給者証の更新

申込み・問合せ先/福祉課（979-8127）

対象者には8月下旬に更新の案内を送付します。早めの手続きをお願いします。また、加入している健康保険、振込先金融機関、世帯状況などに変更があった場合は、変更手続きが必要です。随時、変更の届け出をお願いします。

○対象

身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A判定、特別児童扶養手当1級、精神障害者保健福祉手帳1級、身体障害者手帳3級（内部障害のみ）

○所得制限

特別障害者手当の基準による

○持ち物

- ①身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ②健康保険証または後期高齢者医療受給者証
- ③助成金振込先の預金通帳
- ④個人番号通知カードまたは個人番号カード（平成30年1月2日以降に函南町に転入された人のみ）

○その他

平成30年1月1日現在で函南町に住民票がない人は、平成29年収入分の住民税課税証明書（同一世帯全員分）の提出をお願いする場合があります。

地域で支え合い、住み慣れた場所で最期まで自分らしく暮らすために ～函南町地域包括ケアシステムの深化と推進に向けた取り組み26～

申込み・問合せ先/社会福祉協議会（978-9288）

運転ボランティアによる送迎支援が始まります！

町では、住民主体で運営される居場所を地域の支えあいの拠点にしたいと考え、居場所の運営に対し1回1,000円助成しています。

現在、運転ボランティアによる居場所への送迎支援の準備を進めています。4月に全戸配布した「地域の支えあいガイドブック」を参考に、社会福祉協議会にご相談ください。

社会福祉協議会では、生活支援コーディネーターが中心になって、体操を行う「介護予防ボランティア」を居場所に派遣したり、お互い様の気持ちで、ちょっとした困りごとをお手伝いをする「かんなみ暮らしの応援隊」をお宅に派遣しています。

要介護者家族介護手当・ 要介護者家族介護慰労金を支給します

申込み・問合せ先/福祉課（979-8126）

介護保険の要介護認定による要介護4または5の人を在宅で介護している世帯で対象と思われる人（介護者）に、9月上旬に申請書を送付します。新規申請をする人はお申し込みください。

【要介護者家族介護手当】

○基準日

9月1日（土）

○対象（次の全てに該当）

- ①函南町に住民登録がある②要介護者と同居で生計を共にしている③要介護者が基準日前1年のうち病院または診療所に2か月以上入院することなく、6か月以上継続して在宅で介護をしている④特別障害者手当を受けていない⑤介護者が生活保護を受けていない

○支給額

年額60,000円
（要介護者家族介護慰労金受給者は対象外）

【要介護者家族介護慰労金】

○対象（次の全てに該当）

- ①函南町に住民登録がある②要介護者と同居で生計を共にしている③要介護者が病院または診療所に2か月以上入院することなく、1年以上継続して在宅で介護をした④特別障害者手当を受けていない⑤介護者が生活保護を受けていない⑥平成30年度の町民税が非課税世帯⑦要介護者が申請日前1年間に介護保険サービスを受けていない

○支給額

年額100,000円
（要介護者家族介護手当受給者は40,000円）

【共通】

○持ち物

介護者の印鑑、要介護者の介護保険被保険者証、介護者名義の預金通帳



平成30年 住宅・土地統計調査

問合せ先/企画財政課（979-8101）



全国約370万世帯、町内では約1,040世帯が対象となる、住宅・土地に関する最も基本的な調査です。9月中旬から、対象となった世帯へ統計調査員が訪問します。回答方法は、インターネットによる方法と、紙の調査票による方法があります。ぜひ、安心・簡単・便利なインターネット回答をご利用ください。

回答内容を統計作成以外の目的に使用することは一切ありません。

皆様のご協力をお願いします。

詳しくは、総務省統計局ホームページ（<http://www.stat.go.jp/>）をご覧ください。



敬老祝い金を配布します。

問合せ先/福祉課（979-8126）

敬老祝い金を配布します。対象者には、はがきで通知しますのでご確認ください。

○対象者

- ・昭和23年9月15日以前生まれ
- ・平成30年9月15日より1年以上前から引き続き町内に居住している

○配布場所

送付したはがきで確認ください。

○支給金額・支給物

現金3,000円か湯～トピアかんなみ入館券6枚のいずれか

○持ち物

印鑑・通知したはがき